

多治見市高齢者保健福祉計画2024

助けられたり、助けたり。おたがいさま

概要版

本計画は、高齢者保健福祉と介護保険事業の一体的な計画です。

令和8(2026)年度までの3年間の計画であるとともに、令和22(2040)年度までの中長期的な方向性を示した計画として策定しています。

我が国では超高齢社会が急速に進行しており、多治見市においても令和5(2023)年現在、3人に1人以上が高齢者となっています。高齢化の進展に伴い要介護高齢者の増加や介護期間の長期化、認知症対策など、介護ニーズはますます増大していくことが予測されています。一方、核家族化の進行により介護する家族の高齢化など、要介護高齢者を支えてきた家族をめぐる状況も変化してきています。

本市では、「いつまでも元気で、地域で支え合うまち～地域共生社会の実現～」を基本目標に、高齢者福祉の充実を図ってきました。本市においても高齢化は今後も進行すると見られることから、介護予防の推進はもとより、介護保険サービス、生活支援サービスなど高齢者の生活を支えるサービス需要の増大や多様化に適切に対応していく必要があります。

国の介護保険事業に係る基本指針等を踏まえながら、地域包括ケアシステムの深化・推進を図るとともに、介護保険制度の改正に対応し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるようにすることを目的に、「多治見市高齢者保健福祉計画2024」(第9期介護保険事業計画)を策定しました。

基本目標

いつまでも元気で、地域で支え合うまち ～地域共生社会の実現～

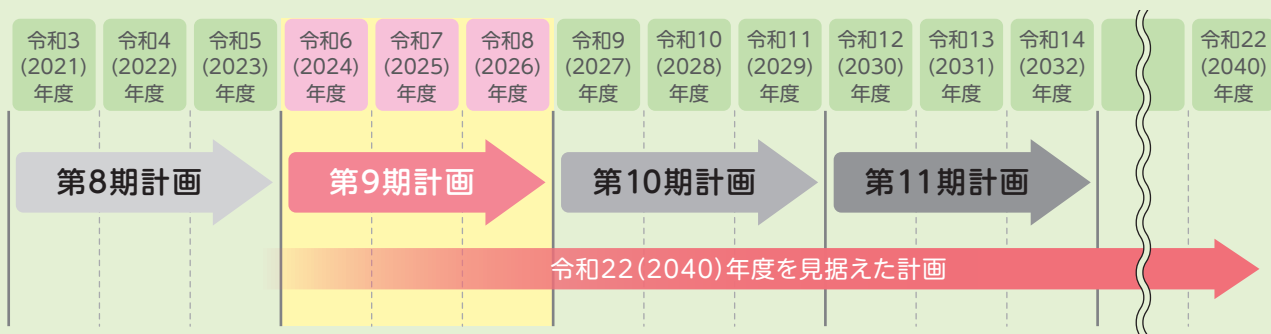
重点的に取り組む事項

以下の4つを重点的に取り組むことにより、引き続き、高齢者が元気で、住み慣れた地域や住まいで、自分らしく暮らし続けられるまちづくりを目指します。

- 1 住民主体サービス等支え合い・見守り体制の充実・強化
- 2 孤立・フレイル防止のための身近なサロン等集いの場づくりの支援
- 3 今後増加が予想される認知症の人や家族等への対策の推進
- 4 身近な相談機関としての地域包括支援センターの周知・活動強化



令和6(2024)年度から令和8(2026)年度までの3年間



基本方針1 地域包括ケアシステムの強化・充実

1-1 地域包括支援センターの運営

1. 身近な地域包括支援センターの運営
2. 地域ケア会議の推進・活用

1-2 生活支援体制の充実

1. 生活支援サービスの整備・充実

1-3 医療・介護の連携推進

1. 医療・介護関係者の支援と連携推進
2. 市民への普及啓発

1-4 地域で住み続けられる環境整備

1. 住み慣れた地域で生活するための支援
2. 介護者に対する支援

1-5 介護人財の確保・育成

1. 生活応援員の拡充
2. 環境整備と人財育成

1-6 権利擁護に関する制度の利用促進

1. 権利擁護に関する制度の利用促進
2. 中核機関による制度利用支援

地域包括支援センターの機能

